

足利成氏の書状から

1. 足利成氏文書のまとめ

「足利成氏文書集」は「研究資料」外編第3輯として後北条氏研究会が昭和51年(1976.01.01)発行したもので、発給の不明なものも含めると、290点ありますが、寺社への祈禱と安堵状やダブっているものを除き、年号の分かる書状と抜けていた別符文書1件を加えて、130点の直状(軍勢催促状、感状など)をまとめてみました。

宛先	書状数	割合	備考
岩松左(右)京大夫殿(持国)	56	43.1%	恐々謹言 別名(新田三郎, 岩松左京亮)
岩松三郎殿	3	2.3%	恐々謹言(持国の次男)
細川九郎殿(政元)	2	1.5%	恐々謹言(室町幕府管領)
小山下野守殿(持政)	3	2.3%	恐々謹言×2, 謹言×1(守護大名)
那須越後守殿(資持)	25	19.2%	謹言(烏山城城主)
高民部少輔殿(師久)	2	1.5%	謹言
上杉民部大輔殿(房定)	2	1.5%	謹言(都鄙合体の善処を依頼)
別符三河守殿	2	1.5%	謹言
赤堀下野守殿(時綱)	2	1.5%	謹言(地方領主)
白川修理大夫殿(直朝)	4	3.1%	謹言×3, 如件×1
高右京亮殿	2	1.5%	謹言×1, 如件×1
大山印旛守殿	2	1.5%	如件
その他	25	19.2%	書状1点のみ
合計	130	100.0%	

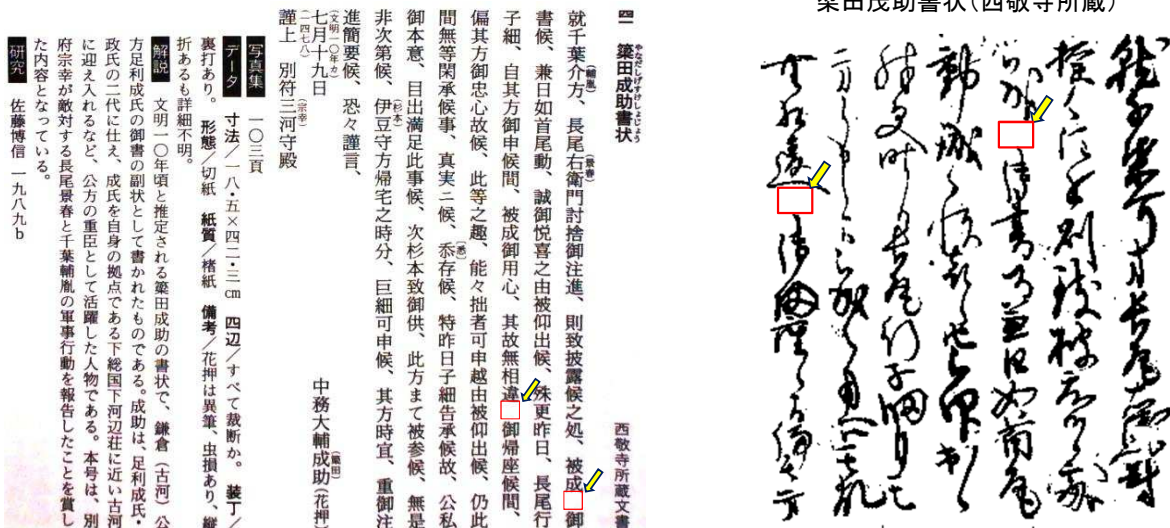
岩松持国が43%で半数近くを占めており、次に那須資持が20%ほどで、その他の人は約3%以下となっています。また、成氏が成田陣から古河に帰る直前の築田成助書状がありますが、これは成氏書状の副状ですので成氏の書状がもう1状あったと考えられ、計3状を受給したと思いますが、別符氏は紛失してしまったのか残されていないようです。

2. 梁田茂助書状の関字(けつじ)

梁田茂助書状(熊谷市史)

図-1

梁田茂助書状(西敬寺所蔵)



築田成助の書状がどうして足利成氏書状の副状かが分るかというと、「図-1」はその書状の前半部分ですが、「就千葉介方、長尾右衛門討捨御注進、則致披露候之處、被成御書候、兼日如首尾勅、...」とあり、「御書候」の前に空白が見られます。これが「関字(けつじ)」といって、書状の中で自分よりも身分の高い人に関係する語が出てきたときに空白を入れることで敬意を表すためのものであるようです。ですので、この書状の「御書候」は成氏の書状があったことを表しており、それに添えた副状であったことが分ります。熊谷市史は現在の活字表記ですが、成氏に関する御の語がある前に、空白を入れて正しく表記されていると思いますが、解説には不明確なところがあるように思います。「文明10年頃と推定される」とありますが、この書状によって「御帰座候間」とありますので、成田陣から古河に帰陣する直前の書状と考えられ、明確に文明10年と比定することができます。

3. 昔の書状のマナー(敬語、敬称など)

(1) 書止め

文末の言葉(書止め文言)は、「謹言」→「恐々謹言」→「恐惶謹言」の順で宛所への敬意が高くなる。また、書止めが「...也」だけで終わるよりも「...也、状如件」って終わる方が丁寧。

(2) 敬称

宛先の敬称は、「○○とのへ(どのへ)」→「○○殿」→「○○様」と、平仮名よりも漢字で書く方が相手への敬意が高くなっていく。

「表-1」は書状を2件以上もらった人の名を取り上げていますので、平仮名の「とのへ」は見えませんが、下記の4人は「とのへ」で、「大島豊後とのへ」には、書止めの言葉もありません。表-2参照

- ・間宮肥前守とのへ 如件
- ・梅沢太郎とのへ 如件
- ・河原屋七郎とのへ 如件
- ・大島豊後とのへ -

「大島豊後とのへ」の書状の出典は相州文書ですので、相州の人のようで詳細は不明ですが、「先祖は安房の国の住人。大島豊後正時、鎌倉成氏に属して屢々軍功あり。後当村(中新田村:現海老名市)に移りて海源寺を開基し、子孫連綿今に至れり。古文書2通を蔵す。また、里見義堯より賜りし太刀一振りを伝う」とありますので、足利成氏の配下にあったと思われます。

これを見ると、成氏は別符氏を最下位層とは見ておらず、中間層くらいに見ていたように思われます。
(3) 平出(へいしゅつ), 闕字(けつじ)

文中の登場人物への敬意を表すための表現として、「平出(へいしゅつ)」、「闕字(けつじ)」がある。「平出」は敬意を表す人物に関する言葉の前で改行をすること、「闕字」は敬意を表す人物に関する言葉の前で空白をあけること。

(4) その他書状関係での約束事

- ・宛所の後ろ(脇付)は、「参人々御中」「人々御中」「御宿所」「進覧」「進之候」。
- ・返書の場合の脇付は、「尊答」「貴報」「御報」「御返報」「御返事」。
- ・宛所の位置は相手への敬意が厚いと日付の位置より高く、敬意が薄くなるにつれ日付の位置より下になる。
- ・宛所の名字・官職名を省略(片名字)することで、相手に対する尊敬の意を表すことがある。
- ・差出が複数人の場合、文書の左(奥)の方が上位者となる。
- ・宛名が複数人の場合、最初(一番右)に来る名前が一番上位者となる。

4. 感状の原本と写本

表—2

和暦	書状名	宛先	内容	書止文言	出典
享徳4	感状写	岩松次郎殿(持国の子)	次郎の小柴合戦での活躍を賞す	恐々謹言	正木文書
享徳4	感状写	岩松右京大夫殿(持国)	武州岡部原合戦の忠勤を賞す	恐々謹言	正木文書
享徳5	感状写	岩松右京大夫殿(持国)	去年の武州岡部原合戦の合戦についての感状	恐々謹言	正木文書
享徳4	感状写	那須越後守殿(資持)	常陸小栗城攻めに参陣するを賞す	謹言	那須文書
享徳4	感状写	那須越後守殿(資持)	小栗城攻めの際の活躍を賞す	謹言	那須文書
享徳4	感状	高右京亮殿	武州岡部原合戦の忠勤を賞す	謹言	高文書
享徳4	感状	白川修理大夫殿(直朝)	御旗を下し、以後忠勤を抽ぜしむ(謹言)	謹言	熱海白川文書
享徳4	感状写	那須越後守殿(資持)	御旗を下す	謹言	那須文書
享徳4	感状	桐生次郎左衛門尉殿	御旗を下す	謹言	新居氏文書
享徳16	感状写	別符三河守殿	上州毛呂島に於て合戦を致し励む戦功の由聞きいよいよ忠節抽ずべく候	謹言	別符文書
享徳16	感状	高民部少輔殿(師久)	上州毛呂島合戦之時、被疵由聞食候、感恩食候、弥可抽忠節	謹言	高文書
享徳18	感状写	那須越後守殿(資持)	資持に下野小曾禰辺に陣すを勞す	謹言	那須文書
文明11	感状	安保中務少輔殿(氏康)	堺根原合戦での活躍を賞す	謹言	安保文書
享徳4	感状	間宮肥前守とのへ	鎌倉での軍忠を賞す	如件	岩本院文書
享徳7	感状	梅沢太郎とのへ	去年七月十日鎗城攻之時、被疵神妙也、弥可抽戦功之状如件	如件	下野島津文書
享徳8	感状	飯塚勘解由左衛門尉殿	上野羽継原合戦での戦功を賞す	如件	山崎文書
享徳16	感状写	河原屋七郎とのへ	去八日於上州毛呂島合戦之時、被疵之条神妙也、弥可抽戦功之状如件	如件	秋田藩採集文書
文明13	感状写	大島豊後とのへ	忠節を賞す	—	相州文書

現在残っている感状の半数以上が写本で、原本の失われる割合も多かったようです。感状は、主君が家臣の働きを評価し賞するための文書であり、家臣にとっては自分に対する評価ですので、原本が無くなった場合を考慮して写本を作ってまでも家宝のようにして、大切に保管していたと考えます。

*「写」とは、本文書を手書きで写したものであり、その写したものを写本(写)という。

5. 書状まとめ

成田氏は、貞治3年(1364)の鎌倉明王院文書から太田道灌状の文明11年(1479)までの間、書状の発給や受け取った書状が見えません。忍城の城主となったくらいですので、もらった書状が無くなってしまったとしても、別符氏やほかの武将に発給した書状が残っていても良いように思われます。

また、それ以前の時代では、別符氏は後醍醐天皇や足利尊氏、後太平記の「左馬頭氏満小山発行之事附別府丈六奇瑞之事」の第2代鎌倉公方の足利氏満、第4代鎌倉公方の足利持氏などからの書状を貰っていますが、成田氏の書状は見えません。何も見えない成田氏、成田氏の発行した軍忠状や着到状も見えず、後醍醐天皇や足利成氏などからもらった書状も見えず、戦乱の中とはいえ、一通も残っていないのが不思議に感じます。

下の書状は、足利成氏の書状ですが、右筆のものかもしれませんが、でも成氏の花押が書かれています。それで、この花押が成氏のものとして「足利成氏書状」となっているようです。

足利成氏書状

長尾景春長井六郎要害へ馳籠由注進可有御心得候願定致勢仕候者同時相授可致忠節候忍城用心無油断之様成田仁可相談候 謹言
閏九月廿四日(花押)
別符三河守殿

<訳文>

長尾景春が長井六郎要害へ馳籠る由注進、お心得有るべく候、願定(上杉)の軍勢を動かし候わば同時に相受け忠節致べし、忍城用心、油断の無きよう成田に相断すべき候 謹言

黒田基樹氏は、「文明10年、足利方と上杉方は和睦。同11年閏9月、下総守は足利方として忍城に在城(「忍城用心無油断候様、成田に可相談候」忍城の初見史料。)同年12月、忍城をめぐる「雑説」、上杉方太田道灌は久下に在陣、**下総守**を支援する」としていますが、

貞治3年(1364)の鎌倉明王院文書の「片楊長門入道が、鎌倉の大慈寺釈迦堂領であった横沼郷を押領して鎌倉府から派遣された成田下総守によって退けられた」から、康正元年(1455)の松陰私語の「五十子張陣之始、当所三籠之城主、当方の御代官、国重自山内被差副衆、当国守護長尾孫六(景棟)方被官、**成田**以下、昌賢(景仲)、同景信、被官矢野吉里為始之、其外山内家風中大略致警固、…」や、文明9年(1477)に「史籍雜纂3_道灌公系譜」の道灌が小机城の**成田**某を攻めたなどには、下総守の文言は見えず、鎌倉明王院文書からすれば、約100年後の文明11年(1479)の太田道灌状に、忍城の雑説を聞いて、久下に陣を張った時に「**成田下総守**」の名が見えます。

しかしながら、書状の忍城用心には「**成田**」しか書かれていませんが、黒田氏は「**下総守**」としてしまっています。この約100年の空白の期間に「**下総守**」の文言がどこかに書かれていたなら下総守としても良いとは思いますが。

<http://himakuma.ina-ka.com/>